

## ● 対象となる経費の諸注意

- 消費税等相当額は補助対象外です。減額での申請をお願いします
- 下記に記載のない経費については別途ご相談ください

## ● 運航費に計上できる経費

項目	実績報告時に必要な書類（例）	注意事項
備船料 (チャーター費)	・ 備船料領収書	—
燃料費	・ 補助事業の走行距離がわかる書類（※） ・ 燃料費領収書	—
回航費	・ 回航の走行距離がわかる書類（※） ・ 燃料費領収書	・ 本籍港から事業対象区間までの移動を回航とする
運航・回航にかかる 人件費	・ 出勤したことが証明される書類（※） ・ 人件費領収書	—
着岸料	・ 港湾を使用したことがわかる書類（※）	・ 請求書は不可 ・ 補助事業での着岸のみ対象

## ● 船内イベント企画実施費に計上できる経費

項目	実績報告時に必要な書類（例）	注意事項
イベント実施にかかる 製作費等	・ 領収書	—
イベント実施にかかる 人件費	・ 出勤したことが証明される書類（※） ・ 人件費領収書	—

※支払ったことが証明される書類をご提出ください